

【産業・経済】産業の活力を高め、躍動する都市づくりを進める

**基本構想における記述**

- 多様な業務機能の集積を図るなど、都市機能の高度化を進め、自立都市づくりに取り組みます。
- 産学官連携、異業種交流などを通じた人や情報のネットワークづくりを促進し、地域産業の育成を図るとともに、市内企業・事業所活動の活性化に取り組みます。
- 起業の支援やNGO・NPO活動の活性化などにより、都市型生活関連産業や情報・環境関連産業、コミュニティビジネスなどの新しい産業の創造に積極的に取り組みます。
- 人々が集い、出会い、買い物を楽しめる憩いと賑わいの空間を創出するとともに、時代の変化に対応できるよう商業・サービス業の振興を支援します。また、地域資源を活用しながら、魅力ある観光の振興を図ります。
- 農業の多面的な機能を重視しながら、市内に残された優良農地の維持を図り、都市農業の活性化に取り組みます。
- ライフスタイルに応じた多様な就業機会の創出、雇用促進の支援を図ります。

**現行基本計画に基づく主な取組**

**1 次代を牽引する新しい産業の育成**

- ・ 国内外企業への積極的な誘致活動 → 99社（平成17年度～24年度累計）の立地実現
- ・ 埼玉県と共同で「産学連携支援センター埼玉」を設置（平成18年度）
- ・ 「さいたま市テクニカルブランド企業」の認証・支援（平成24年度末現在32社）
- ・ 「さいたま医療ものづくり都市構想」を策定（平成23年度）

**2 生活関連産業の振興**

- ・ 「さいたま市商業等の振興に関する条例」を施行（平成23年4月）
- ・ 商店街街路灯照明のLED化を推進（平成24年度末36.5%）
- ・ 少子高齢化への対応や賑わいの創出の核となるような商店街の取組に対する支援を実施
- ・ 商店街活性化キャンペーン事業を実施（平成21年度～）
- ・ 伝統産業（岩槻の人形、大宮の盆栽、浦和のうなぎ）及び伝統産業指定事業所を指定
- ・ 認定農業者の育成（平成24年3月現在197人）
- ・ エコファーマーへの転換や特別栽培農産物の生産等を促進
- ・ 学校教育ファームや市民農園の整備を推進
- ・ 半日観光ルートマップの作成や「さいたま観光大使」によるPRを推進
- ・ 国内初となる「さいたまスポーツコミッション」を設立（平成23年10月）

**3 産業活動の活性化の環境づくり**

- ・ 「さいたま市産業創造財団」による総合的な中小企業支援を実施（平成16年度～）
- ・ 創業希望者に対し、開業前から開業後までを総合的に一貫支援するベンチャービジネス支援事業を実施。
- ・ 市とハローワーク浦和が共同運営する「さいたま市ふるさとハローワーク」を開設（平成21年5月）

＜主なデータ（参考）＞

事業所数（民営）	41,021事業所（平成13年）	⇒	43,066事業所（平成21年）	※平成13年「事業所・企業統計調査」
従業者数（民営）	420,439人（平成13年）	⇒	500,855人（平成21年）	平成21年「経済センサス-基礎調査」
製造品出荷額等	10,945億円（平成13年）	⇒	7,768億円（平成22年）	※「工業統計調査」
年間商品販売額	46,276億円（平成14年）	⇒	47,341億円（平成19年）	※「商業統計調査」
耕地面積	4,330ha（平成12年）	⇒	3,810ha（平成22年）	※「農林業センサス」

**産業・経済分野の主な課題**

**1 産業全般**

- ・ 地域の雇用や経済を支える中小企業者の経営基盤の強化が必要

**2 商業・観光**

- ・ 地域資源との連携により、来街者を呼び込み、市内消費の拡大に繋がる取組が必要
- ・ 多彩な地域資源の魅力向上や活用により、地域経済の活性化や交流機会の増加、本市のブランド力向上につなげていくことが必要

**3 農業**

- ・ 農業・農地の多面的役割が持続的に発揮されるよう、地域ぐるみで農業を守り支えることが必要
- ・ 地産地消の拡大に向けた総合的な取組を進めることが必要

**4 新産業・企業誘致**

- ・ 本市の強みである技術力の高い中小企業の競争力の一層の強化や、環境や医療など次世代を担う新産業分野への進出支援などを通じ、付加価値の高い産業構造への転換を図ることが必要
- ・ 本市の地理的優位性を生かし、研究開発型企業をはじめとした国内外の優良企業の本社・研究開発機能の誘致を引き続き進めるとともに、新たな産業集積拠点を創出することが必要

**5 雇用等**

- ・ 市内産業・企業のニーズに応じた産業人材育成等の支援に取り組むことが必要
- ・ 雇用ミスマッチの解消に向け、市内企業・事業所における求人ニーズや情報の的確な把握を行うとともに、求職者の就労意向・能力に応じたきめ細かな就労支援サービスの提供に努めることが必要
- ・ 働きたい市民のライフサイクルに応じ、多様なニーズにあわせて、子育て環境なども含めた幅広い、魅力ある就労環境を整備することが重要

**施策展開（案）**

**1 地域の産業を守り、育てる環境の整備**

- （1）中小企業者・創業者の経営基盤の強化
- （2）商業・観光などの活性化による賑わいづくり
- （3）都市農業の振興
- （4）地域と共生する事業活動の支援

**2 さいたま市の特性を生かした新たな産業の創造**

- （1）ものづくり産業の競争力強化
- （2）地域資源などの魅力を生かした新たな経済活動の創造
- （3）さいたま市の優位性を生かした企業立地の促進
- （4）次世代産業の育成

**3 地域経済を支える人材の育成と就労支援**

- （1）地域経済を支える多様な産業人材の育成と活用
- （2）就労支援の充実
- （3）魅力ある就労環境の整備